



J-LIS

平成26年自治体クラウド推進セミナー

J-LISの自治体クラウド推進の 取組みについて

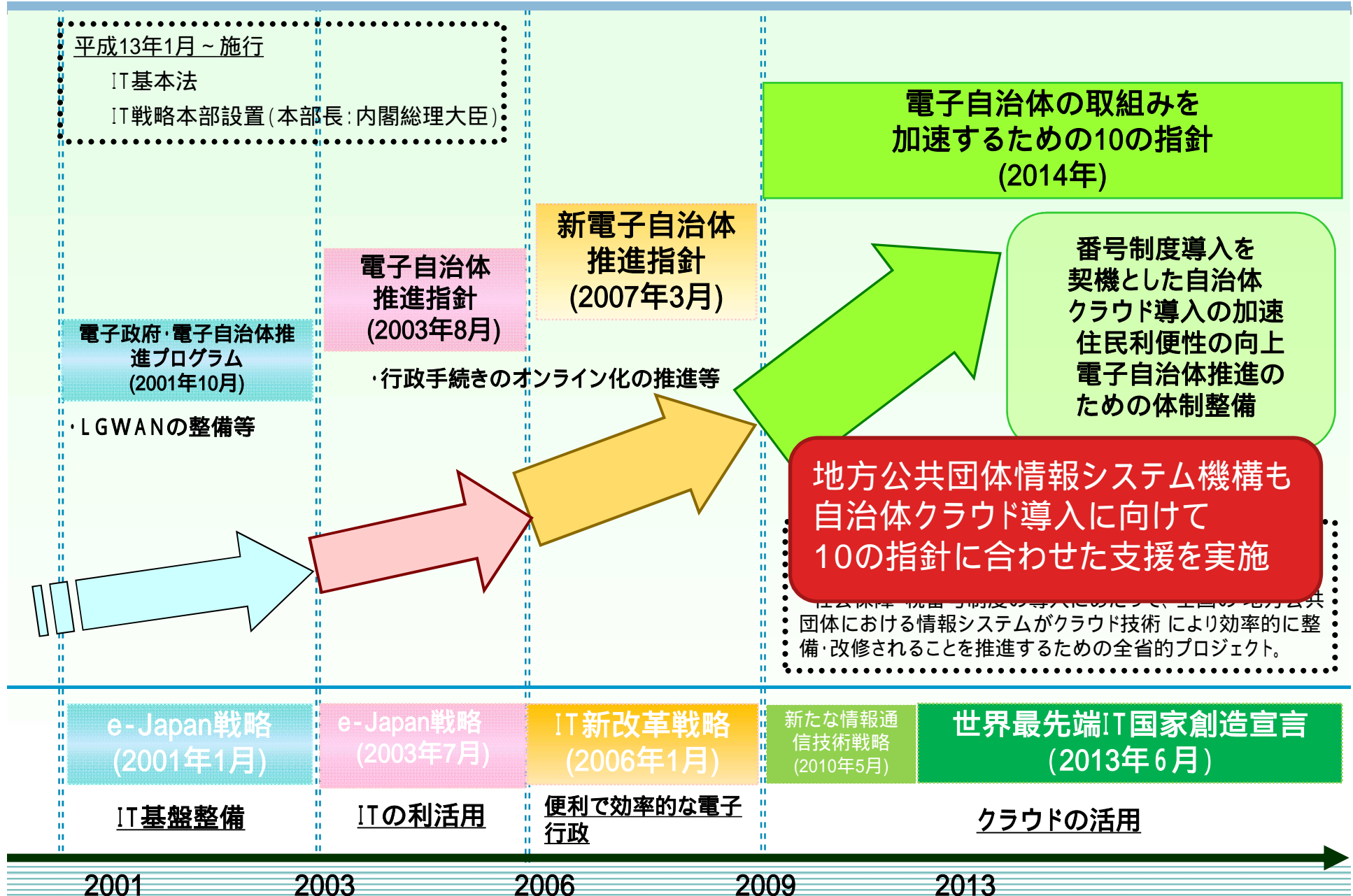
地方公共団体情報システム機構
研究開発部

アジェンダ

1. J-LISの自治体クラウド推進の取組み
2. 自治体クラウド・モデル団体支援事業の実施
3. 中間標準レイアウト仕様の維持管理
4. 自治体クラウド導入事例やトレンドの紹介
5. 自治体クラウド導入に役立つ調査研究の実施

1 . J-LISの自治体クラウド推進の取組み

我が国のIT戦略と電子自治体の展開



J-LISの自治体クラウド導入に向けた取組み

自治体クラウド・モデル団体支援事業の実施

【指針1】

中間標準レイアウト仕様の維持管理

【指針6】

自治体クラウド導入事例やトレンドの紹介

【指針1】【指針3】

自治体クラウド導入に役立つ調査研究の実施

【指針5】【指針7】

2. 自治体クラウド・モデル団体支援事業の実施

J-LIS 自治体クラウド・モデル団体支援事業

自治体クラウドへ移行する団体のうち移行に係る具体的な課題の抽出と解決への取組を行う市町村をモデル団体とし、当該モデル団体の自治体クラウドへの移行等に係る経費の一部を助成する事業を実施している。

平成26年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(青森県) 【4市町村】
弘前地区電算共同化推進協議会

(富山県) 【6市町村】
富山県情報システム共同利用推進協議会

(滋賀県) 【6町】
日野町・竜王町・愛荘町
豊郷町・甲良町・多賀町

(和歌山県、奈良県) 【2市】
橋本市・大和郡山市

(和歌山県) 【6市町】
電子自治体推進協議会

平成22年度自治体クラウド・共同アウトソーシング移行促進事業

(北海道) 留萌地域電算共同化推進協議会【7町村】

(福井県) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合【3市町】

(奈良県) 奈良県基幹システム共同化検討会【7市町】

平成23年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(北海道) 北海道深川市・留萌市・弟子屈町【3市町】

(岐阜県) 岐阜県美濃加茂市・坂祝町【2市町】

(熊本県、宮崎県) 熊本県錦町・宮崎県都農町・高原町【3町】

平成24年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(北海道) 北海道名寄市・士別市・今金町【3市町】

(新潟県) 新潟県聖籠町・出雲崎町・関川村【3町村】

(愛知県) 愛知県岡崎市・豊橋市【2市】

(愛知県) 豊川市・新城市・東栄町・設楽町・豊根村【5市町村】

平成25年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

(茨城県) いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会【4市町】

(埼玉県) 埼玉県町村会【18町村】

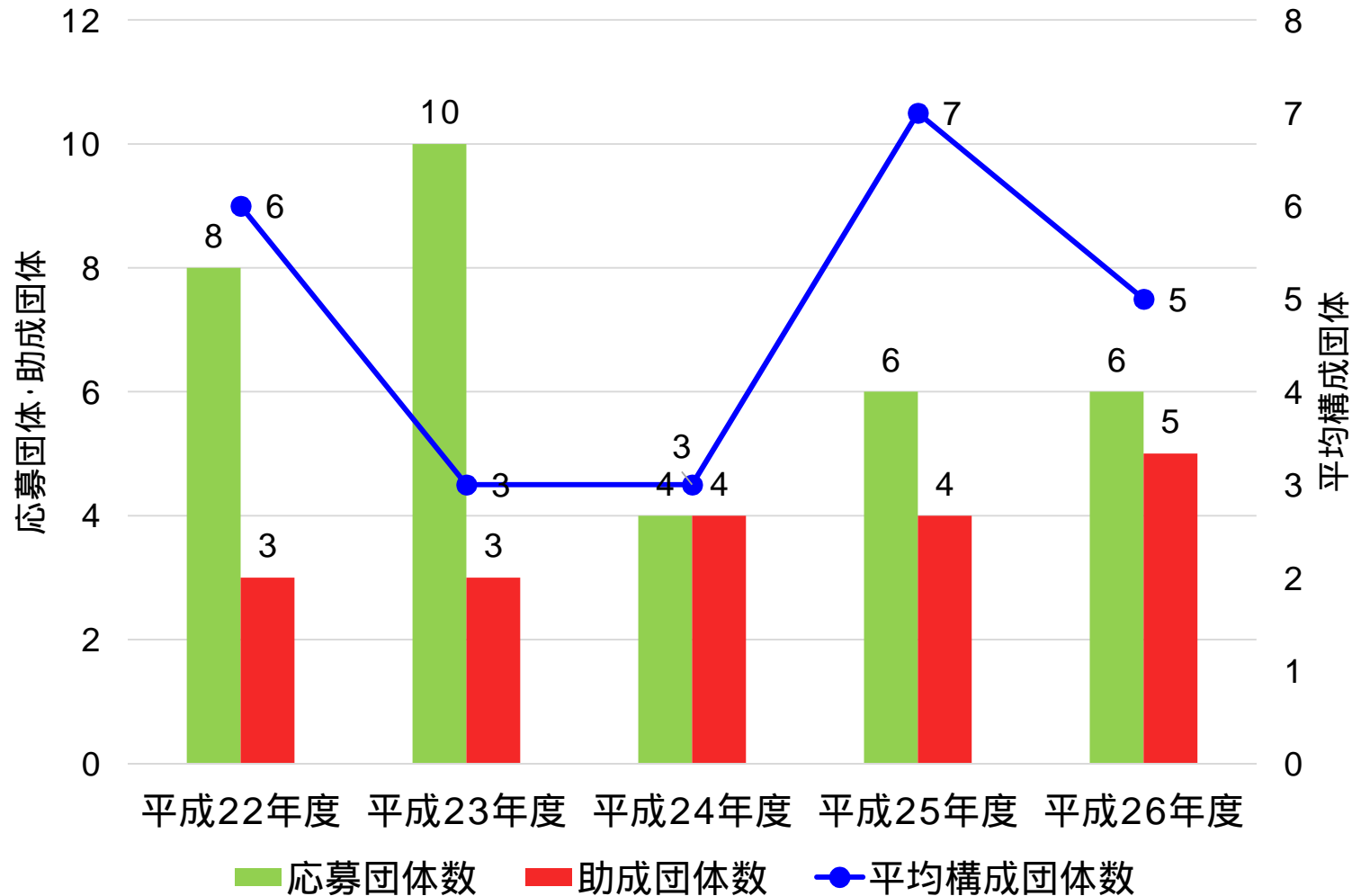
(新潟県) 長岡市・三条市・見附市・魚沼市・粟島浦村【5市村】

(大阪府) 高石市・忠岡町【2市町】

LGWAN等

J-LIS 自治体クラウド・モデル団体支援事業

応募団体数と助成団体数の推移



自治体クラウド導入へ堅調な動きが見られる

平成26年度自治体クラウド・モデル団体支援事業

事業の概要

自治体クラウドを導入するモデル団体を選定し、その取組み過程や成果事例を通じて、自治体クラウド導入に係る諸課題を明らかにし、その解決手段等を示すことにより、自治体クラウド導入を容易にするとともに、開発関係経費等の初期費用の負担軽減を図ることを目的として本事業を実施する。

モデル団体の自治体クラウド導入に当たり、業務システムの集約及び共同利用に係る経費の一部を助成する。

助成の要件

- (1) 基幹系業務システムの共同利用の実運用等に向け自治体クラウドを導入すること
- (2) 「中間標準レイアウト仕様」を利用したデータ移行に、2業務以上取り組むこと

助成対象団体

複数の市区町村でグループを形成し、代表団体に助成する
都道府県が代表団体に なる場合でも助成対象とする

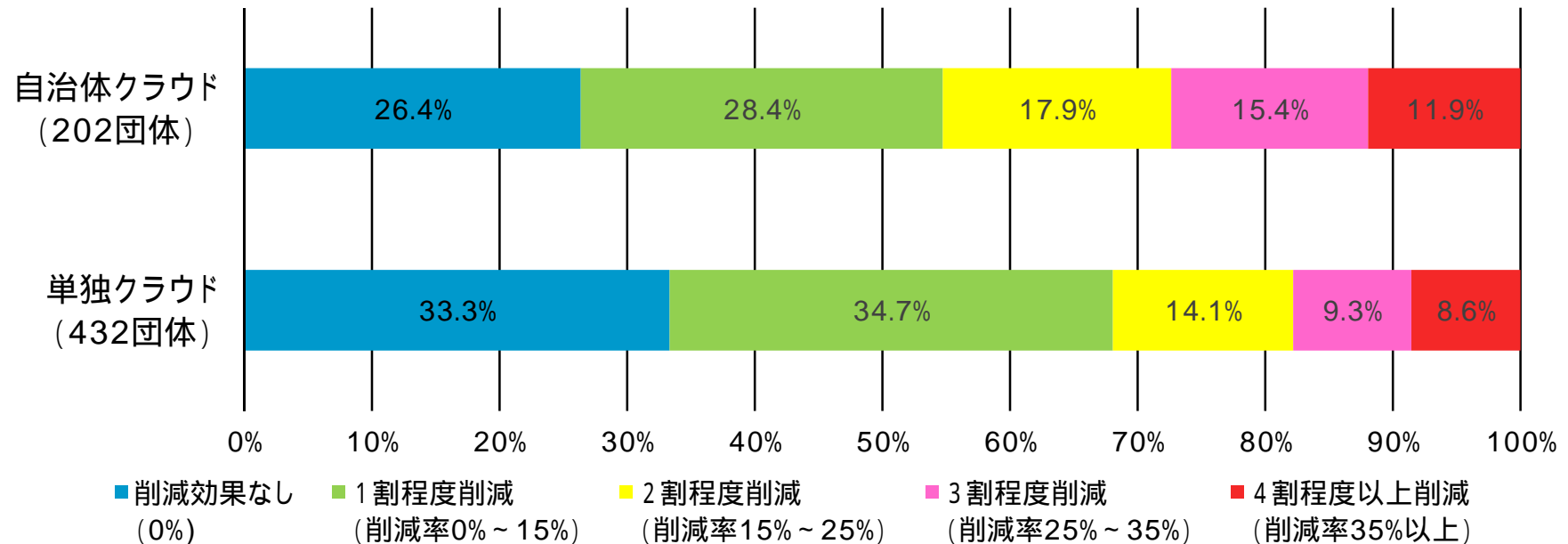
助成規模

1グループの上限を3,000万円とし、5グループに助成する

自治体クラウドの効果

自治体クラウドと単独クラウドの比較

導入によるコスト削減効果(導入・運用コスト全体)
基幹系業務システム



- ・削減効果の割合は、各効果グループの団体数をクラウド導入団体数で除したもの
- ・平成25年度地方自治情報管理概要(地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果)による

自治体クラウドは単独クラウドより高い削減効果となっている

- ・「指針1」では、単独クラウド導入団体においても、コスト比較を実施して自治体クラウドへの展開の検討を勧めている

3 . 中間標準レイアウト仕様の維持管理

中間標準レイアウト仕様とは

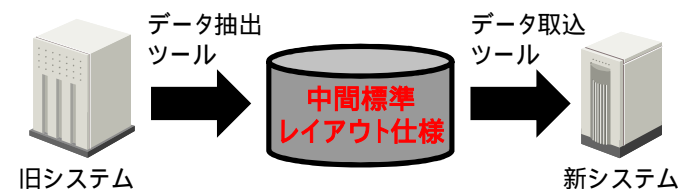
中間標準レイアウト仕様とは

- データ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称及びデータ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として、**総務省**が定めた移行データ用の仕様

平成24年6月 V1.0公開

平成26年4月 V2.0公開

(中間標準レイアウト仕様を利用したデータ移行イメージ)



対象業務システム

➤ 中間標準レイアウト仕様の対象業務システム

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 住民基本台帳 | 9. 法人住民税 | 17. 児童手当 |
| 2. 印鑑登録 | 10. 軽自動車税 | 18. 生活保護 |
| 3. 住登外管理 | 11. 収滞納管理 | 19. 障害者福祉 |
| 4. 戸籍 | 12. 国民健康保険 | 20. 財務会計 |
| 5. 就学 | 13. 国民年金 | 21. 人事給与 |
| 6. 選挙人名簿管理 | 14. 介護保険 | 22. 文書管理 |
| 7. 固定資産税 | 15. 後期高齢者医療 | |
| 8. 個人住民税 | 16. 健康管理 | |

中間標準レイアウト仕様を利用するメリット

中間標準レイアウト仕様を利用する自治体のメリット

➤ベンダロックインの解消

中間標準レイアウト仕様に対応したパッケージ間での移行においては、データ移行時に発生していた多額の経費を削減できるため、サービス提供事業者の自由な選択が可能

➤移行データ仕様調整のための作業工数の削減や作業期間の短縮

中間標準レイアウト仕様に対応する部分の調整(検討)が不要となるため、新旧システムのデータ項目の差分確認に係る作業工数の削減が可能

➤データ移行ツールの再利用による移行費用の削減

中間標準レイアウト仕様対応のデータ抽出ツールやデータ移行ツールは、再利用可能であり、移行費用の削減が可能

➤見積もりへの反映

移行するデータの不明点が減り、移行費用に加算されていたリスク分の費用削減が可能

中間標準レイアウト仕様を利用するベンダのメリット

➤より正確な作業工数や作業期間の算出

正確な作業工数や作業期間を算出できることで、計画的な活動が可能

➤データ移行ツールの再利用による設計及び開発費用の削減

ツール開発費用抑制によるコストの削減や、移行作業の品質向上が可能

今年度の中間標準レイアウト仕様の改定内容

法令改正対応(7法令)

平成25年9月から平成26年10月末までに施行された法令改正
平成26年11月以降に施行される法令において改定内容が明確に分かるもの

地域情報PF標準仕様との整合

APPLICの地域情報PF標準仕様(自治体業務アプリケーションユニット
標準仕様V2.6)との整合性を確保

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (誤記訂正等)
1	住民基本台帳	(削除項目あり)	(削除項目あり)
2	印鑑登録		
3	住登外管理		
4	戸籍		
5	就学		
6	選挙人名簿管理	(削除項目あり)	
7	固定資産税		
8	個人住民税		
9	法人住民税		
10	軽自動車税		
11	収滞納管理		

業務番号	業務	改定根拠	
		法令改正対応	法令改正以外 (誤記訂正等)
12	国民健康保険		
13	国民年金		
14	介護保険		
15	後期高齢者医療		
16	健康管理		
17	児童手当		
18	生活保護		
19	障害者福祉	(削除項目あり)	
20	財務会計		
21	人事給与		
22	文書管理		

調達仕様書への記載のお願い

中間標準レイアウトに関する調達仕様書への記載

- 新規システムの調達に当たり、調達仕様書に中間標準レイアウト仕様の利用に関する記載をお願いします。

【次々回のシステム更改時のデータ移行費削減のための記載例】

「**当該業務システムの契約期間満了時**には、契約していた業務システムのうち、その時点で総務省が公開している中間標準レイアウト仕様(最新バージョン)が定義している**全業務システム**について、中間標準レイアウト仕様(最新バージョン)で定義されたレイアウトで**データを提供すること**。

中間標準レイアウト仕様が**定義していないデータ項目**を業務システムが保有している場合には、中間標準レイアウト仕様の**予備領域**を利用してデータを提供すること。」

調達仕様書への記載のお願い

【中間標準レイアウトを契約期間中の活用するための記載例】

「新規システムでは、稼動する業務のうち、総務省が公開している中間標準レイアウト仕様（調達時の最新バージョン）が定義している**全業務**について、中間標準レイアウト仕様で定義されたレイアウトに、**随時、データ出力可能**であること。

中間標準レイアウト仕様で定義されていないデータ項目がデータベース内にある場合には、中間標準レイアウト仕様の予備領域を利用してデータを出力すること。」

【次回のシステム更改で利用するための記載例】

「既存システムから新システムへの**データ移行に際しては**、既存システムから、中間標準レイアウト仕様（調達時の最新バージョン）で定義されたレイアウトに**データを出力し**、新規システムに**データを取込むこと**」

中間標準レイアウト仕様利活用ガイドの公開

中間標準レイアウト仕様に関する説明と具体的な利用手順やFAQ、利活用例をまとめた「**中間標準レイアウト仕様利活用ガイド**」を公開中(本年も使い勝手改善のため改訂を実施)

The screenshot shows the J-LIS website interface. The main content area is titled 「中間標準レイアウト仕様利活用ガイド」について. The text describes the release of the guide in June 2022 for the system transition. It mentions the update to version 2.0 in April 2024. A download link for the guide (1.146kb) is provided. The table of contents includes sections for the start and the first chapter, 'Basic'. A callout box on the right side of the screenshot contains the text: 中間標準レイアウト仕様利活用ガイド, 平成26年6月, 地方公共団体情報システム機構.

中間標準レイアウト仕様利活用ガイド

URL : https://www.j-lis.go.jp/kenkai/jititaicloud/standard_layout/h25_guide.html

中間標準レイアウト仕様に関する問合せ受付

地方公共団体職員や地方公共団体業務システムに関わる事業者からの、**中間標準レイアウト仕様V2.0**に関する質問に対し、回答しています。

問合せ方法について

- 問合せ票に質問事項を記入し、専用メールアドレス宛に送付してください
 - ・専用メールアドレス: layout_inquiry@ml.j-lis.go.jp
 - ・回答は、受付後5～7営業日です。
(内容によっては時間がかかる場合があります)。

問合せ受付期間

- 平成26年9月1日(月)～平成27年3月13日(金)まで

詳細は、J-LISのホームページ「中間標準レイアウト仕様V2.0に関するお問合せ受付について」を参照してください

https://www.j-lis.go.jp/kenkai/jititaicloud/standard_layout/Standard_layout_inquiry.html

4 . 自治体クラウド導入事例やトレンドの紹介

自治体クラウド導入事例やトレンドの紹介

- 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み」の公開
 - ▶ 平成26年度改訂版は、今春4月に公開予定

The screenshot shows the J-LIS website interface. The main content area displays the title '地方公共団体におけるクラウド導入の取組み(平成25年度改訂版)' and a brief introduction. A table of contents is visible, listing '目次' and '1章 はじめに'. A download link for the full document is provided: 「地方公共団体におけるクラウド導入の取組み(平成25年度改訂版)」一括ダウンロードはこちら (11,504kb) [icon].

地方公共団体におけるクラウド導入の取組み(平成25年度改訂版)

URL: https://www.j-lis.go.jp/kenkai/jititaicloud/h25_cloud_torikumi.html

- 自治体クラウド推進セミナーの開催
 - ▶ 団体の要望により講師派遣もしています

5 . 自治体クラウド導入に役立つ調査研究の実施

J-LISが実施している調査研究

平成26年度

- ▶ 地方公共団体の情報システム調達における機能要件の表記方法に関する調査研究

【指針5】

- ▶ オープンデータ調査研究事業

【指針7】

平成25年度

- ▶ 地方公共団体の情報システム調達仕様書における非機能要件の標準化に関する調査研究

ご清聴ありがとうございました。

地方公共団体情報システム機構 研究開発部

電話：03 - 5214 - 8002

ホームページ：<https://www.j-lis.go.jp/index.html>